

出雲市の 松くい虫防除対策

昨年5月の健康被害の発生を受け、市では、今年度以降の松くい虫防除対策として「出雲市松くい虫防除対策基本方針」をまとめます。

今回は、その基本方針と今年度の対策などをお知らせします。

基本方針

- 薬剤空中散布については、その絶対的安全性が確立されるまでは実施しない。
- 薬剤樹幹注入と伐倒駆除により、松くい虫による被害の進行をできるだけ食い止める。
- 抵抗性マツ苗の植栽および広葉樹への植樹転換を図る。

基本方針に基づく平成21年度の対策

- 薬剤空中散布による松くい虫防除事業は、実施しません。
- 予防事業として、「薬剤樹幹注入※1」の事業量を拡大し、松枯れ被害を予防します。
- 被害拡大防止事業としては、「特別伐倒駆除※2」の事業量を拡大し、並行して抵抗性マツや広葉樹を植栽し、被害の拡大を防ぐと同時に森林の再生を進めます。

《予防事業》

※1 薬剤樹幹注入 (作業時期 12月～3月)

健全な松に浸透性の殺センチュウ剤を樹幹に注入し、侵入したマツノザイセンチュウを殺したり、増殖を抑止したりするものです。薬剤の本数は、幹の太さによって変わります。市が使用している薬剤は、4年間有効です。



ドリルで穴を開け、木に直接薬剤を注入し、松枯れを防ぎます

《被害拡大防止事業》

※2 特別伐倒駆除 (作業時期 10月～3月)

9月頃からその年の松くい虫被害木が外観で確認できるようになります。これらの当年枯れの松くい虫被害木は、翌年の感染源となります。この当年枯れの松くい虫被害木を伐倒後、焼却または粉碎し、材内に潜んでいるマツノマダラカミキリの幼虫を駆除します。必要に応じて、伐倒駆除(油剤処理・くん蒸処理)に切り替える場合もあります。



当年枯れの松を伐採します。伐倒した松の大きな幹は、松林から搬出し、焼却したり、粉碎しチップなどにしたりすることで駆除します

今後の 取り組み

従来、薬剤空中散布により予防していた全域の松を、樹幹注入の手法だけで守っていくことは困難です。森林を守っていくことは、自然環境の保全だけでなく、防風・飛砂防止や土砂崩れ防止など災害対策の面からも非常に重要な課題です。

今後、市では、従来からの松くい虫防除対策だけではなく、防災・治山対策などの総合的な取り組みにより、森林を保全していく方針を検討していきます。

おたすね

農林政策課
☎21-6996

6 健康文化都市の創造

○新型インフルエンザ対策

・国や県と緊密な連絡を取りながらの適切な対応

○医療体制の充実

・23年度末の完了を目指し、疾病の予防から診断・治療・リハビリ・福祉に至るまで、一貫したサービスを提供する施設として、総合医療センター及び健康福祉拠点施設整備に着手

・「総合医療センター改革プラン」に基づいた、医師・看護師などの医療スタッフの確保や経営改善の推進

○福祉サービスの充実

- ・重度の視覚障がい者について、福祉タクシー利用券制度を拡充
- ・介護予防事業や高齢者の生活支援など、高齢者福祉施策の積極的な推進
- ・「老老介護」の厳しい現状を改善するための支援策の検討



「総合医療センター及び健康福祉拠点施設」完成予想図



いきいき体操教室

開かれた市政運営のための徹底した情報公開・情報開示については、行政に対する関係者からの要望・働きかけを記録・公開する制度の導入や外部監査制度の導入、請願や陳情内容の速やかな公表および市の財政状況のわかりやすい公表など、具体的に取り組んでまいります。

また、市の組織については、当面の組織課題に即応するため、7月1日に見直しを行います。さらに、来年4月1日に組織改革を行い、スリムで効率的、機動的な組織を構築してまいります。

一方、市の窓口サービスの365日体制を検討するとともに、市庁舎が行政の事務所としてだけでなく、開かれた空間として市民の皆さまの憩いの場、交流の場となるよう努めてまいります。

さらに、支所や地域協議会のあり方、市職員と地域の関わり合いなど、地域の活性化に繋がる協働体制について検討するとともに、事務事業の見直しや職員の資質向上についても、精力的に取り組んでまいります。

「出雲」には、産業、文化などあらゆる面で、良いものがたくさんあります。それらを見つめ直し、守り、活かし、自信と誇りを持って真のブランド化に取り組み、我が出雲市が、全国に誇れる都市、子どもたちや若者が夢と希望を持てる「五つ星の出雲市」となるよう、全力を尽くしてまいりたいことを改めて申しあげて、平成21年度の市長施政方針といたします。